HOKKAIDO UNIVERSITY

Title	「弁証法的方法」についての覚え書(承前) : 拙著への平野厚生・柴田信也両氏の批評に対して
Author(s)	降旗, 節雄
Citation	北海道大學　經濟學研究, 17(1), 1-20
Issue Date	1967-03
Doc URL	http://hdl.handle.net/2115/31156
Type	bulletin (article)
File Information	17(1)_P1-20.pdf

Instructions for use

Hokkaido University Collection of Scholarly and Academic Papers : HUSCAP

「弁証法的方法」についての覚え書（承前）

——拙著への平野厚生・柴田信也両氏の批評に対して——

降　旗　節　雄

4

第2篇第2章「『特別剰余価値』と『強められた労働』」について。

周知のように，一部の資本が生産力を増進することによって獲得する特別剰余価値を，マルクスは「強められた労働」によるとしています。しかしこの「強められた労働」の根拠は明らかではない。宇野教授はそれを，あらゆる社会に共通な増大した生産力の普及に要する費用の存在にもとめて，この問題を解決されました。私も基本的にはこの解決が正しいと思うのですが，なお教授の説明にあっても，この特別剰余価値が特殊な顚倒的過程——つまりすでに生産設備を改良した資本家にこの特別剰余価値が与えられて，これから改良を必要とする資本家には与えられないという顚倒した性格——のうちにあらわれるという点については必ずしも充分な説明がなされているとはいえないのではないか，この点はむしろ資本主義社会における価値規制の特殊性に求めるべきではないかと考えるのです。

この問題は社会主義社会に対比するとわかりやすいと思いますが，社会主義社会では，生産力の増大のために要する費用——旧固定設備を破棄するのに必要な直接的費用もふくめて——を，その生産物種類を生産するための経費のうちに算入して，計画的生産をおこなわねばならないでしょう。ところが資本家社会においては，商品の価値はそれを生産するのに必要な労働時間によって決定される，いいかえると商品の価値規定の中には生産力を増大するために要する費用はふくまれません。そしてまた逆に——以上の事態と対応して——例外的な資本が生産性を増大して，商品を生産するのに必要な労働

時間を減少させたとしても，その社会で必要とされる標準の労働時間が依然としてこの商品を規定することになります。ここでは同じ商品の生産に，新旧二つの生産力水準が併存しているわけですが，この新しい生産力水準が普及して,それが例外ではなくなった時，今度は旧生産力水準が例外的となり，価値は新しい生産力水準にもとづいて低下することになります。いかに生産力水準の異なった二つの資本群が併存しているとしても，同じ商品に二つの異なった価値規定が作用するわけではなく，またその二つの生産力水準の算術的平均をもって価値を規定するというわけにもいかないのです。これをさして私は，資本主義社会では「その生産力増進の過程は，いわば不連続的な価値変動のうちに進行することになる」といったのです。そしてこのような例外的な生産力の資本があらわれたとしても，その商品の価値は，社会的に標準的な生産力を基準にして決定されるからこそ，この資本はより少ない労働時間の体化物である商品をもとどおりの価値で売りうるのであり，したがって特別剰余価値をうることができるのです。いいかえれば特別剰余価値は，まさに価値であって，価値と価格との差によってもたらされたものではない。この点だけからすると，市場価値規定によって優等な条件の土地に差額地代がもたらされるのと変りはありません。しかし差額地代の場合と違って，この特別剰余価値は「消費者として見た社会が……過分に支払うところのもの」ではないのです。部分的にではあれ新たな生産力水準があらわれながら，しかも旧来の生産力水準をただちにこの新たな水準にひきあげるわけにはいかず，依然として旧来の生産力水準を基準として価値規制が行われねばならぬという点に，この特別剰余価値成立の根拠があります。それでは何故旧来の生産力水準をただちに新たな水準へと引上げることができないのか。それはこの生産力改善に費用を要するからです。具体的には，まだ完全には償却されていない資本価値を破棄しなくてはならないし，この破棄自身にも費用がいるというわけです。これらの費用の存在が，新しい生産力の水準の普及を妨げ，優等条件の資本に特別剰余価値をうることを可能にしているのです。

新しい生産力水準を普及させるのに一定の費用がかかるということは，あらゆる社会に共通な経済原則なのですが，この経済原則の作用の仕方が，社会主義社会と資本主義社会とでは，いわば反対のかたちであらわれるのです。社会主義社会ではそれは直接的なかたちであらわれる。つまり生産物の費用の中に直接それをふくませて計量せねばならず，したがって一部の工場で生産力水準が上ったからといって，直ちにその生産物の費用が低下したものとしては扱わず，一定の期間は破棄した古い機械の未償却部分やその破棄に要した費用などを加えて全費用を算出しなければならないのです。

ところが資本主義社会では，直接このような費用が価値規定の中にはいってくることはできません。その商品の生産に直接必要な労働時間によって価値が決定されるのです。だから価値規定からいうと，この生産力水準を上昇させるためにはらわねばならぬ費用は，費用としては計量されないことになります。この点に特別剰余価値をめぐる資本主義的商品経済の顚倒性の根拠があります。このような価値規定の作用は当然新しい生産力水準の普及を阻止することになる。そしてこの阻止する力が強く，かつ長期にわたればわたるほど，はじめに生産力水準を上昇させた資本の得る特別剰余価値は大きく，かつ永続することになる。このような意味で，資本家的生産における特別剰余価値は，窮極的にはあらゆる社会に必要な生産力水準の普及に伴う費用を根拠として成立し，しかもこの費用の資本主義社会においてはたす逆転した役割りに応じて，顚倒したかたちにおいてあらわれざるをえないというのです。価値規定自身はこの費用に直接規制されないのですが，この価値規定の基準をなす社会的な生産力水準自体が変動してゆく過程にあっては，この生産力水準の変動がこの費用によって影響されざるをえないため，特別剰余価値の運動のうちに，逆転したかたちでかかる費用が反映されてくるわけです。その意味でこの特別剰余価値は，一般的な価値規定に対する特殊な補足的規定をなすといえます。

宇野教授によって主張された，この「改良費を基礎とする価値規定」に対しては，「ここに価値論は二元的に修正されることになる。労働価値説はす

くなくとも個別的な相対的剰余価値の生産にかんするかぎり『費用』によって補足され修正されることになる」という中川清氏の批判があることは周知のとおりです。これはいわば通説的な労働価値説の理解に立った場合，きわめてもっともな批判といえましょう。しかしこれは遺憾ながら，そもそも商品の価値が労働時間によって規定されるという労働価値説自体が，いかなる根拠の上に成立しているのかという点にまで考察が及んでいないために生じた誤解にほかなりません。あらゆる社会において人間が生産物を獲得するためには労働を必要とします。労働価値説がこのことを基礎としているのはいうまでもない。しかしその生産物の獲得は必ず一定の生産力水準にもとづいてなされます。その生産力水準が与えられたものとした場合，価値はその生産力水準における社会的に必要な労働時間によって決定されることになる。これが一般的な労働価値説の規定です。ところがこの価値水準自身が変化する過程ではどうなるか。その変化のために必要な費用も当然生産物の獲得のために必要な費用とみなされねばなりません。われわれがそうみなすかどうかにはかかわりなく，人間が労働を投下して生産物を獲得する過程が，つねにより少ない労働を投下してより多くの生産物を獲得するという関係のうちに実現されるものである以上，それは客観的に人間の生産物を獲得するための費用として存在しているというのです。資本家的商品経済も，この一般的経済原則の特殊な形態における実現過程であるかぎり，やはりこの基礎過程は，価値規定のうちに貫徹しなければならない。その点からすれば，労働価値説を，たんに商品に投下された労働量による価値規定とのみ固定的に理解することは，労働価値説自体の意義ないし根拠を見失った見解といわねばなりますまい。

両氏は，私と「宇野氏との間の意見の相違が，実質的に一体どこに存するのか少しも要領を得ない」といっておられますが，もともと私は宇野教授の所説と「実質的」に「相違」する「意見」などもちあわせておりません。両氏はまた，私の「主張の新味は，結局のところ，個別資本家のそのような損失的費用が新生産力の普及化を阻止し，旧来の社会的価値が持続するという

点を指摘した点につきる」とされていますが，確かにそのとおりなのです。しかし生産力水準の普及化に要する費用があらゆる社会に共通する費用であり，資本主義もこれを特殊な方法で実現するという宇野教授の所説を前提として，さらに，「個別資本家のそのような損失的費用が新生産力の普及化を阻止し，旧来の社会的価値が持続する」という「新味」のある「主張」をもって補足すれば，資本主義社会で，この費用がいかにして顚倒的過程のうちに「特別剰余価値」において実現されるかは，完全に理解されることになるのではないでしょうか。つまり「特別剰余価値」にかんする問題はあますところなく解決されたことになるといえないでしょうか。

両氏はこの私の「主張の新味」に対して，「このことは，いわゆる『特別利潤』が『一時的独占』によって発生する機構」であることを指摘しているに「すぎない」とされています。しかし私の「主張の新味」はたんにそれだけにとどまらず，この「一時的独占」なるものの根拠を指摘したところにあります。そしてこの根拠をとおして，宇野教授の所説と「実質的」に結びつくのです。この点を見落されるようでは，折角の私の「主張の新味」も，まだ両氏には正当に理解されているとはいえないようです。

このことは両氏が「若干の私見」として提出されている，この「特別剰余価値」についての積極的主張をみればわかります。両氏は，私がこの「特別剰余価値」論を市場価値論においてでなく，「生産過程」論で扱っている理由について，それは『資本論』でこの問題を「資本の内的本性」において把握すべきであると「敍述」していることに依拠しているにすぎないのではないか，といわれます。そして「生産力増進の普及化に伴う費用」は，「事実上，諸資本の競争関係においてはじめて議論の対象となるべき性質のものではなかろうか」と主張されるのです。

たしかに特別剰余価値の問題は「第1部第3篇までに『すでにえられた成果のみを基礎』にして，『資本の内的本性』から展開すべきである」とするマルクスの指摘は重要なのですが，私はこの指摘だけを根拠として，この問題を「生産過程論」で扱うべきだとしているわけではありません。「特別剰

余価値」の問題は，いうまでもなく資本の相対的剰余価値生産の解明の前提をなします。つまり相対的剰余価値の生産は，資本と労働との関係を変化させてゆく，資本主義的生産に特有な生産様式の変革過程であり，したがって「資本の内在的な衝動であり，不断の傾向である。」(『資』③540頁）といってよいが，これは資本にとって直接に達成できるものではなく，必ず特別剰余価値をめざす個別資本の生産力の増進をとおしてしか実現されえないのです。この意味で「特別剰余価値」の問題は，資本と労働との階級関係の変化の過程として解明されねばなりません。ところが市場価値論は，それが展開されている『資本論』第3部の一般的性格からして当然なことですが，基本的には資本と資本との剰余価値の配分を扱うものです。もちろんこの場合，資本と労働との関係の変化の過程も考察の範囲にはいりますが，それはあくまでこの過程が資本と資本との剰余価値の配分関係に影響を与えるかぎりで問題とされるにすぎません。このような『資本論』第1・2部と，第3部との理論的性格の差異を理解していただけたら，私が特別剰余価値を生産過程論で扱い，それを市場価値論に解消すべきではないとしたことの理由も，自ら明らかとなるでしょう。

最後に両氏は，私の主張への具体的反論として次の点を指摘されています。「降旗氏の説明は必ずしも説得的ではない。すなわち，降旗氏の論理からすれば，資本主義社会においては，未償却の固定設備の廃棄が個別資本家の純損失となるために，生産力の普及化には，他の生産様式におけるよりも長期間を要すると共に『生産力増進の普及化に伴う費用』は，生産設備が殆んど償却を終ってから廃棄されることから，相対的に僅少であることになろう。しかし個別資本家は，(a)『固定設備の未償却部分の廃棄に伴う損失』と，(b)『生産性の高い新設備の採用により獲得する利得』との両者を比較しつつ(b)－(a)＞『旧設備の使用から生ずる利得』 なる関係さえ成立すれば，いつでも，旧来の設備における未償却額の大小にかかわりなく，これを廃棄することを躊躇しない筈である。その意味では，資本家的商品経済においてとくに，『その生産力増進の過程は，いわば不連続的な価値変動のうちに進行す

ることになる』とはいえないであろう。」

まず第一に前半の問題。

資本主義社会では「未償却の固定設備の廃棄が個別資本家の純粋損失となるために，生産力の普及化には，他の生産様式におけるよりも長期間を要する」とは，直ちにいえません。生産力を増進した資本が，その商品生産部門にどの程度の範囲をしめ，かつその生産物の量の増大，したがって価格の低落がどの程度かによって，残りの資本の行動も左右されます。そればかりではなく，もともとこの生産部門の資本の利潤が，他の部門のそれと較べてどの程度であったかも影響を与えます。これらの諸要因によって残りの資本の利潤減少が著しい場合には，たとえこれらの資本の量が相対的に多く，かつ未償却固定設備を多量にかかえこんでいたとしても，否応なしにその生産設備の改善を迫られます。そうしないかぎり早晩破産することになるでしょう。逆の場合は勿論逆。つまり一部資本の生産力の増進が著しいとしても，たいしてその商品価格に影響を与えないか，たとえ与えたとしてもなおこの部門の資本の利潤率が他部門のそれに較べて高い場合には，未償却部分がすでに著しく僅少であるとしても，資本はあえてその廃棄にのりださず，それを使いきるまで古い生産力で稼動しつづけることでしょう。この点は具体的状況にかかることで，決して両氏のいわれるように一般的に規定することはできないのです。

したがってまた「『生産力増進の普及化に伴う費用』は，生産設備がほとんど償却を終ってから廃棄されることから，相対的に僅少であることになろう」という両氏の見解に対しても同じことがいえます。決して一般的にそうなるものではない。競争がとくに激烈な場合には，更新したばかりの固定設備をもすぐに廃棄して，さらに新しい設備の導入をはからねばならない場合もあります。それも具体的事情によります。

第二に後半の問題。

両氏はこの(a)と(b)とが，個別資本にとってあらかじめ計量されうるかのごとく考えておられる。商品経済の無政府性をみごとに忘却された視点という

べきでしよう。資本家の利潤というのは，商品価格の変動に媒介されてしか——現実にはさらに利子率が大きな役割をはたしますが，こういう高度な問題をもちださなくても——獲得されませんが，この商品価格の変動自体，たんに自己の生産過程の生産性を前提にしただけでは，客観的に把握することはできないのです。(b)−(a)>「旧設備の使用から生ずる利得」という計算をして，生産設備を更新してみても，その生産量如何では，商品価格の相当の低落をみることがあります。まして他の資本も同様な計算で，生産設備の更新，生産量の増大をはかるかも知れない。そうなると資本家が計算した利得というのは，あくまで机上のプランであって，現実には手にはいらないことになる。勿論実際の資本家は，両氏よりもつと計算高く，いま私がのべたような事情も考えて，設備更新の可否を決定することでしよう。しかしどれほど計算したところで，相変らずこの設備更新にともなう利得上昇は，あくまでみこみであって，決して現実に達成されうるという保証はないのです。だから一般的にいえば，そのような計算をするかどうかにかかわりなく，むしろ旧来の生産様式をもってしては，利潤が著しく減少するという場合に，外的強制をとおして更新を余儀なくされるとみた方がいいでしよう。一般的に不況の末期に，新しい生産力をもった固定設備の更新が集中的に行われるゆえんです。無政府的な商品生産としてしか成立しえない資本家的生産にあっては，その生産力の増大も，かかる無政府的過程のうちに，したがって資本にとっては外的強制のうちに実現されるほかないのです。両氏の見解は，資本主義をあまりにも合理的な生産様式として理想化されすぎたきらいがあります。

したがって，資本家的生産様式にあっては，「その生産力増進の過程は，いわば不連続的な価値変動のうちに進行することになる」という私の言葉の意味が，両氏にはどうしても理解していただけなかったのは無理からぬことです。もっともこの規定は，両氏のように資本主義における設備更新の過程が，いわば透明な合理的判断のうちに遂行されると仮定したところで，依然として通用します。たとえば一部の資本の生産力が増進し，その商品生産部

門で二種類（もっと多くであってもかまいませんが）の生産力水準が現存する場合，社会的に必要な労働量というのは，その何れかによって決定されるわけです。けっして一部の資本の生産力の増進に応じて，社会的な生産力水準が全体の算術平均として徐々に高まってゆくわけではありません。これは労働価値説を，たんに商品に投下された労働時間によってその価値が決定されるというように固定的・形式的にではなく，その商品を再生産するに必要な労働時間によって価値が決定されるという規定として理解すれば，当然結論づけられることですが，この場合重要なのは，この再生産の条件を決定するものとして，旧来の固定設備の存在が規定的意味をもっているということです。たとえ一部の資本の生産力が増進したとしても，その商品の社会的需要が，依然として旧来の固定設備による資本の運動によって調節されるとすれば後者の生産力がその商品の価値を決定することになる。これはけっして前者と後者との単純な量的比率如何によるものではありません。したがってある時期を境として前者が価値決定をなすことになれば，ここに価値水準の不連続的変動が生ずるわけです。つまり価格の変動は如何に激しくても必ず連続的なのですが，価値の変動は多かれ少なかれこのような不連続的過程をたどります。このことは「特別剰余価値」をどう理解するかという問題を離れても，マルクス経済学における価値規定の基本的性格を示すという点からみて重要なことではないかと思います。

5

第3篇第1章「一般的利潤率形成の論理」については，両氏も積極的な異論は示されておりません。ただこの問題と「『資本論』第3部を『競争』論として把えるべきか否か，とは，おのずから別個の問題であ」り，「『資本の一般的本性』において『利潤』論を理解するか，『競争』の基本範疇としてそれを把えるか，……それぞれの立場により難点の理解も異ってくる」のだから，「したがって著者の主張される難点が，第1部における資本形態論の自立的考察の欠如に基づくものか否かは，先の課題が解明された後におのず

から解決される副次的問題であろう」といわれるのです。

しかしこのいわゆる「費用価格の生産価格化」をめぐる問題と，「『資本論』第3部を『競争』論として把えるべきか否か，とは，おのずから別個の問題である」とすれば，何故「『資本の一般的本性』において『利潤』論を理解するか，『競争』の基本範疇としてそれを把えるか，……それぞれの立場により難点の理解も異ってくる」と主張されるのか，きわめて不思議な論理的脈絡という以外にないようです。むしろこの問題と「第3部を『競争』論として把えるべきか，否かとは，おのずから別個の問題で」はないからこそ，第3部のとらえ方如何によって，「難点の理解も異ってくる」と考えるべきでしよう。とはいえ両氏のように，「『資本の一般的本性』において『利潤』論を理解するか，『競争』論の基本範疇としてそれを把えるか」というように問題を抽象的に設定しても，その解決は困難でしよう。要は「資本の一般的本性」，「『競争』論の基本範疇」なる概念が，『資本論』体系において，具体的に何を意味しているかにかかっております。

周知のように『経済学批判綱要』(以下『綱要』と略称)では，資本を「即自的」(『綱要』493頁）に考察した場合，資本はその「一般的関係」(同，327頁）において把握されることになるとしております。資本の「一般的関係」とは，具体的には「資本と労働との間の関係一般」(同，322頁）であり，これこそ資本家的生産様式の「本質的関係」(同頁）をなすというのです。そしてかかる把握にあっては，資本は「社会的総資本」(同，252頁）としてあらわれ，「多くの諸資本」，「諸資本の差異」(同頁）は問題とならない。したがってこの「資本一般」は「利潤・利子の章」をもって結ばれ，ここでの「利潤を生む資本」と「利子を生む資本」とへの資本の分裂を媒介として，「資本一般」から「多くの諸資本」への考察に移行するものとされていました。現行『資本論』では，このような資本把握の視点は，一面では変更せしめられつつ，他面では維持されております。すなわちその第1部では「資本家的生産過程」が「それ自体としてとりあげられ」，第2部ではそれがさらに「流通過程によって補足」され，その第3篇では「資本家的生産過程は

全体として」は「生産過程と流通過程との統一であることが明らかにされ」ているのです。つまり第1部と第2部とで『綱要』での「資本一般」が完全に解明されたわけです。これに対し第3部は，「全体として考察された資本の運動過程から生ずる具体的諸形態」をとり扱います。「現実的運動」における「諸資本」，すなわち「社会の表面で種々の資本の相互的行動たる競争中」にあらわれる「資本の諸姿容」(『資』⑧73頁）が考察されるわけです。つまり「利潤・利子の章」はいまや「資本一般」の結びとしてではなく，むしろ資本の「競争」過程の考察そのものとして位置づけられているのです。では『資本論』第3部として具体化された「利潤・利子の章」は，「資本一般」の範囲から全く除外されるべきかといえば，そうではなく，「資本と労働との一般的関係」の前提の内部での「諸資本」の「現実的運動」――いいかえれば，剰余労働が利潤となるかぎりでの，剰余価値の各資本への配分関係であり，この配分関係がどうであらうと「資本と労働との一般的関係」は毫も変化しないというかぎりでの「諸資本」の「競争」関係――であるという意味で，これもまた「資本一般」の展開にほかならないのです。具体的にいえば，「諸資本」の「競争」が平均利潤をもたらし，商品の価格が生産価格によって規定される範囲内での，「諸資本」の「競争」の考察ということになります。第3部では「信用業と，世界市場……での競争とを前提とする」ような「資本家的生産のこうした具体的諸形態は，資本の一般的本性を把握した後にのみ包括的に敍述されうる。のみならず，これらの形態の敍述はわれわれの著作の計画外に横たわるのであって，その続きでも書かれる場合の仕事である」(『資』⑧181頁）という意味の指摘が，随所にみられますが，この場合の「資本の一般的本性」は，あきらかに「資本と労働との一般的関係」を前提とした，その内部での剰余価値の配分をめぐる「諸資本」の「競争」過程までを包含しており，私たちの言葉でいえば原理論で明らかにされるかぎりでの資本の規定ということです。だから『資本論』から排除されている「競争」というのは，『綱要』で「資本一般」から区別されていた「競争」とは意味が違ってきているのです。

私の「一般的利潤率形成の論理」は，以上のような「資本の一般的本性」と「競争」との理解のうえにたって展開されたものです。この点を見落し，あらためて「プラン問題」を持ちだしてきて，「資本の一般的本性」ないし「競争」をどう理解するか――この「課題が解明された後におのずから」費用価格の生産価格をめぐる問題は解決される，などといわれたところで，到底まともな批判たりえないことは明らかでしょう。

6

第3篇第2章「『貨幣取扱資本』の考察」について。

両氏は，この章を要約された後で，まず「それでは『貨幣取扱資本』は，結局のところ，『資本論』のどこで，いかなる形で理論的に展開さるべきなのか。この点は氏にあっても必ずしも明確ではない。だが恐らく，それは，第5篇の銀行信用の考察に吸収されるか，或はむしろ，宇野氏の『経済原論』における取扱いの如く，『貨幣取扱資本』なる範疇自体，『原理論』的展開から廃棄されて然るべきもの，というのであろう。」とされています。これは確かに両氏のいわれるとおりで，私は，資本家的生産様式にあっては，社会的に集中された「貨幣取扱」の機能は，それ自体としては，銀行による信用取扱過程の技術的側面としてしか存在しえない，したがって「貨幣取扱資本」なる独立のカテゴリーは，原理論からは排除されるべきであると考えております。(注)

(注)　なおこの点について付言しますと，日高普氏の『商業信用と銀行信用』(1966年，青木書店）では，貨幣取扱資本にかんしては私とほぼ同じ結論にたちながら，しかも「貨幣取扱機能」を媒介として，商業信用から銀行信用への移行をとくという注目すべき試みがなされております。しかしこのように「貨幣取扱機能」を理解することは誤りであろうと思います。かかる把握を前提とすることによって，日高氏の信用論がどのような欠陥を生みださざるをえなくなったか，という点については別の機会に立入って検討したいと考えております。

ところがこれに対して両氏は「この第19章から，氏とは全く逆の結論を引出すことも可能なのである」として，次のようにいわれます。

「第5篇で銀行の貨幣取扱業務が問題となる余地がないとしても，そのことは，『資本論』のどこでも貨幣取扱業務そのものに言及する必要が全くない，ということを意味するものではない。なぜなら，産業資本は，それがその循環過程中に貨幣資本の姿態をとらざるをえないことから，貨幣の諸機能から生ずる上記の種々の技術的諸操作を，どうしても遂行しないわけにはいかないからである。しかも，これに要する費用は，資本にとっては不生産的出費をなすがゆえに，資本は，これらの操作を，これを専門的機能として行う第三者に肩代りさせ，このための費用を節約しようとする内在的要求を常に有する。例えば，彼らが銀行に当座勘定を開設するのはこれがためである。すなわち彼らは，彼らの取引に随伴する貨幣の支払・収納，記帳，支払準備金の保管，等々の事務的操作を，当座勘定を開設することにより極めて簡単に遂行しうるし，その結果，それらに要する諸費用を最少限に留めることをうるわけである。このように考えれば，『貨幣取扱資本』の自立化——銀行業の一機能として自立するとはいえ——が第4篇で，資本の再生産過程の一翼を担うがゆえに剰余価値の生産には参加しないがその分配に与かる資本，として，商品取扱資本と並べて扱われることに何ら不都合はないであろう。氏の見解は，第4篇と第5篇とを流通費用の節約という視点から見ることにより，両者の主題の質的区別を看過してしまわれることから生じたものと思われるのである。」

たしかに貨幣取扱の技術的操作のための費用は，「資本にとって不生産的な出費」であり，したがって資本はこれを「節約しようという内在的要求」をもつといえましょう。そしてまた両氏のいわれるとおり，銀行の機能のうちには，貨幣取扱機能もふくまれていることは事実です。しかし私が問題にしたのは，それにもかかわらず，何故，発展した資本家生産様式にあっては，このような貨幣取扱の技術的操作のみを，産業資本や商品取扱資本から肩がわりして遂行する専門的機関が，産業資本の亜種形態として歴史的に実存しえなかったか，ということです。商品取扱にかんしては商品取扱資本が成立することは歴史的事実です。しかし貨幣取扱の社会的集中・節約は，常に信

用取扱を専門的に遂行する銀行の機能の技術的側面としてしか存在しえないのです。したがって，もしこれを現実の歴史過程のうちに求めようとすると，どうしても『資本論』のように，両替業や地金取扱業，あるいはアムステルダムやヴエネチアの振替銀行のような，資本主義以前のそれをあげざるをえなくなるでしよう。

理論的には，かかる操作を「専門的機能として行う第三者」は想定できても，現実には，それは「銀行業の一機能として」しか存在しえないとでもいわれるのでしようか。資本主義の純粋な発展を前提とし，かかる歴史過程そのものによってその展開の基礎を与えられた『資本論』体系としては，これはまた奇妙な理論と現実との対応関係であるといわねばなりますまい。

むしろ私は，貨幣の技術的取扱の専門化は，銀行の機能の一側面としてしか存在しえない点にこそ，この流通費用の特殊性が存在するのではないかと考えるのです。つまり貨幣取扱の機能が専門的資本として，商品取扱資本のように自立化しえないのは，たんに理論的に自立化しうるとしてもよいが歴史的事実としてはそうではなかった，というのではなく，むしろ理論的に必然的にそうならざるをえない根拠があったのだと考えるのです。したがってその点を，商品取扱と対照させつつ，貨幣取扱の機能的特殊性として明らかにしようとしました。ですから貨幣取扱の技術的操作の特殊性についての私の分析の当否をとりあげられるならともかく，それにはふれることなく，このような問題把握そのものが，私の「特異な『資本論』体系の理解」にもとづくと批判されても，お答えしようがないわけです。

資本家的生産様式がそれ自身で純粋化しつつ発展してゆく歴史的過程を前提として，この生産様式の経済的論理構造の解明を与えるという私の視角を，「特異な『資本論』の体系の理解」とするならば，この「特異な」「理解」は，『資本論』をとおして私が学びとったものにほかならないといわざるをえません。私には，資本主義の純粋な発展過程においては存在しない，貨幣取扱操作の「専門的機能として」の「第三者」への「肩代り」を理論的にときながら，しかし現実的にはそれは「銀行業の一機能として」しか「自立」化し

えないとする両氏の主張こそ，マルクスの基本方法とは異質な，「特異な『資本論』体系の理解」ではないかと考えるのです。

7

第3篇第3章「『株式資本』範疇の把握について」。

ここでは中心の問題である――副題にもしめされてある――「鈴木理論」批判における私の主張の当否は，「紙幅の都合」からか「割愛」されています。この点は，前にみた伊藤氏の書評と期せずして同一の構成がとられています。そしてまた，もっぱら私と宇野教授との所説の違いに批判を集中しておられることも，奇妙に同じです。ひとの論文を批評する場合，その論文の中心問題についてふれずに，副次的な論点にのみ批判をむけるというのは，どうも私には理解しがたい態度ですが，こういう現象も，自説への批判に対して頑として沈黙を守りつづけることによって，自己の権威（!?）を維持するという，わが国の社会科学研究者にしばしばみられる「特異な」姿勢と一脈相通ずるものかもしれません。あるいは「鈴木理論」などは，批判のあるなしにかかわらず，それ自身あらためてとりあげるにも足りない，という価値判断にもとづいてこういう構成がとられたものでしょうか。

よけいな感慨はさておき，両氏のとりあげられた拙論における問題点をみていきましょう。「降旗氏にあっては，『株式資本』範疇は，『段階論』的概念として『原理論』の外に持出されることになる」が，「かかる仕方での解決自体は，『純粋資本主義』を想定する宇野方法論からすれば，当然予想されえた筈であった。」「だが，『資本の商品化』が『原理論』の構成要素から外されるならば，それのもつ二つの理論的意味もまた消滅することは自明である。一つは，資本関係の外面化，資本の物神化の過程がついにその完成を見ないままに終らざるをえない点であり，いま一つは，マルクスの意図した『商品に始まり商品に終る』理論体系の首尾一貫性が害わそることになる点である。」

まず「株式資本」のカテゴリーを扱わなければ，「『利子うみ資本』論の課

題」である「資本の物神化の過程」が「その完成を見ないままに終らざるをえない」ことになるかどうか。この点は「資本の物神化」の「完成」をどのような内容において把握するかにかかっております。私は，宇野教授のように，資本が「それ自身に利子を生むものとしての資本」となることによって，「資本の物神化」は「完成」するものと理解しています。いうまでなく宇野教授のいわゆる「それ自身に利子を生むものとしての資本」は，「株式資本」と同じではありません。資本がその利潤を，資本家の活動によってもたらされる企業者利得と，資本自身によってもたらされる利子とに分割しつつ処理することによって，「それ自身に利子を生むものとしての資本」となるわけです。両氏は「『資本論』では」「貸付資本をもって『資本の商商品化』と看なす」とされていますが，そしてたしかにそういってよいのですが，しかしマルクスの「利子生み資本」の規定は，かかる意味での「資本の商品化」につきるものではなく，それとともに，株式資本や，宇野教授のいわゆる「それ自身に利子を生むものとしての資本」の規定が曖昧に混同されて一括されております。ですから「『利子生み資本』論における主題」が「資本の物神化の過程で」あるとすれば，この「主題」の解明のためには，まずこのような「利子生み資本」概念自身の内容の不明確さを整理する必要があります。そして信用関係における「貨幣の商品化」，それを媒介とする商業資本における資本家機能の自立化，さらにそれを前提とする「それ自身に利子を生むものとしての資本」の成立，その具体的例解としての「株式資本」の位置づけ，という諸概念の整理をとおして，この課題を遂行すれば，「株式資本」範疇を「『原理論』の外に持出」したところで，けっして「資本の物神化」の「完成を見ないままに」原理論が終るということにはならないでしょう。

次にこのように「利子生み資本」概念を整理した場合，「マルクスの意図した『商品に始まり商品に終る』理論体系の首尾一貫性が害われることになる」かどうか。そもそもマルクスは「理論体系の首尾一貫性」を「商品に始まり商品に終る」点に求めたのでしょうか。

いわゆる「経済学批判プラン」では，「資本」に始まって「世界市場」に

終る体系が示され，現行『資本論』では，「商品」に始まって「諸階級」に終る構成がとられています。私は，この現行『資本論』の構成をもって，大綱において「首尾一貫」した資本家的生産様式の「体系」的解明がなしとげられたものと理解しています。資本家的生産様式における「首尾一貫性」とは，「商品に始まり商品に終る」といった尻取り遊戯的首尾連結にあるのではなく，概念規定自体の論理的整合性にあり，そして自らを純粋化しつつある資本家的生産様式の客観的運動過程がこの概念の体系的展開にいかに正確に反映されているかという点にあります。「商品」に始まって「諸階級」に終る理論体系によって，資本家的生産様式の一般的運動法則が全面的に解明された場合，はじめてそれを「首尾一貫」した理論「体系」とよぶのです。

両氏は結論として「宇野氏の『原論』における『株式資本』の導入方法には問題があるが，それを『原理論』から放逐することで問題が全て片づくものかどうか」と疑問を提示しておられます。私も「問題が全て片づく」とは思いませんが，「利子生み資本」論で残されていた基本的問題は「片づく」のではないでしょうか。もっとも「片づ」かないとされる「問題」が，「商品に始まり商品に終る」といった語呂合せ的「問題」にすぎないならば，私はもともとそういう「問題」には興味もないし，したがって「片づ」ける意欲もないことを申しそえておきたいと思います。

8

さてようやく拙著に対する批評の「総括」として両氏によって提示されている「本書全体を通じてわれわれになお残る疑問の一端」をとりあげるべき段階に到達いたしました。

まず両氏はこういわれる。「降旗氏は，宇野氏の経済学方法論をほぼ全面的に妥当なものと受け入れられる。」「そうした意味では，近年，種々なる分派を形成しつつある『宇野理論』の内部にあって，降旗氏は，ともかくもその最も忠実な継承者の一人といえるであろう。」

「ともかくも」大変過分な評価にあずかり，恐縮する以外にないのですが，

若干の異論もあります。まず私が「ほぼ全面的に妥当なものと受入れ」ているのは，「宇野氏の経済学方法論」もさることながら，「さらにさかのぼって」マルクスの「経済学方法論」であるという点を見落されては困ります。その意味では私は，宇野教授をマルクスの「経済学方法論」の「最も忠実なる継承者」とみなしているわけです。もっともこの「忠実な継承者」というのは，先行する学説を鸚鵡返しに述べたてる者という意味ではありませんが。

さらにまた「『宇野理論』の内部に」「種々なる分流」が「形成」されているというのも，事実認識として正確でしようか。拙著でも検討したように，「宇野理論」に対する現存する諸批判というのは，「宇野氏の経済学方法論」自身の内部から発生したというよりは，「宇野氏の経済学方法論」にする誤解ないし理解不能から発生したものとみなさざるをえないからです。その意味では，「宇野理論」の外部からはともかく，「内部」からの批判というのは，残念ながらまだ「形成」されるに至ってはいないようです。勿論，宇野教授自身しばしば言明されているとおり，その「経済学方法論」も，決して補完や修正の余地のないほどに完成されているわけではありません。修正ないし発展の余地のないほどに完成された科学というものは，それ自体ひとつの形容矛盾というほかないでしよう。もっとも社会科学は自然科学と異なって歴史的に有限な資本家的生産様式の解明を基軸として，特殊な体系的編成において構成されざるをえないため，その原理的規定は，方法的には完成した構造をもつことになります。そのようなものとして，『資本論』体系は，すでにその基本構造において方法的完成をなしており，「宇野氏の経済学方法論」も，じつは『資本論』のそのような科学的意義を確認することを出発点として展開されているのです。宇野教授を，マルクスの「経済学方法論」「の最も忠実な継承者」とみなすゆえんです。このような「宇野氏の経済学方法論」を前提としたうえで，なお宇野教授の『原論』はもとより，『資本論』についても，概念規定における不明確さ，体系構成における「首尾一貫性」の不徹底さが存在する場合には，その整合的修正を試みることこそ,「ともかくも」マルクスの方法の「忠実な継承者」たらんとする者にとって，果

すべき中心的研究課題というべきではないでしょうか。

社会科学における『資本論』のこのような意義を理解できないかぎり，私の「所説をそれ自体として取上げるとき，それは，問題意識においても，解決方向においても，ともすれば新鮮味を欠く嫌いなしとしない」という評価が下されるのは，けだし当然といえましよう。だが両氏の期待される意味においては，私ははじめから「問題意識においても，解決方向においても」「新鮮味」を発揮しようなどとは考えておりませんでした。むしろ，宇野教授によって方法的に確認された，『資本論』の展開過程と体系構成の科学的意義を，その諸領域における具体的問題をてがかりとして，再確認することをめざしてきたにすぎません。つまり前世紀中葉において，当時のイギリス資本主義の発展過程を素材として書かれた『資本論』を対象として，現代においても変ることなきその経済学の原理論としての科学的妥当性を論証するという，まったく「新鮮味を欠く」——というよりおそろしく古めかしい——「問題意識」しか，私はもちあわせていないのです。現代資本主義の発展を考慮しつつ，あるいは近代経済学の成果をとりいれてマルクス経済学の「創造的発展」をめざし，あるいは「マルクス価格理論の再検討」を企て，あるいは帝国主義段階の「内面的模写」を敢行するといった，野心的にして「新鮮味」に横溢した「問題意識」とは全く無縁なことを，われながら甚だ遺憾に思うのです。だが学問の世界には，生鮮食料品やマス・コミのトピックスなどと異なって，「新鮮味」以外の別の価値基準も厳存しているとは考えられないものでしょうか。

ともあれ，両氏は「『宇野理論』がそこから払拭すべき難点＝論理的首尾不一貫の部分は，……果して，部分的修正や補塡をもってすれば即座に解決がつくというような……難点に留まるものなのであろうか。否決してそうではあるまい。」として，いままでみてきたようなさまざまな難点が，すでにそのことを明らかに示しているといわれるのです。この点は，これまでに具体的に両氏の批判を検討してきましたので，「ケアレスミスであるとか，たまたま冒した失策として済ますわけにはいかない」根本的難点をかかえてい

るのは，両氏のいわゆる「真の方法」か，それとも「宇野理論」か，いまや何人にも客観的に判断していただくことができると思います。両氏があげられた「宇野理論」の難点なるものは，けっして両氏のいわれるような意味においては難点たりえないこと，また「宇野理論」になお考慮すべき問題が残るとしても，その解決は，両氏のとかれる「真の方法」によってではなく，むしろ「宇野理論」の徹底的適用による以外にないこと，これらの点については，これまでの考察が充分な説明を与えていると思います。

以上私は，両氏の詳細な批判への逐一吟味の結果，やはり，マルクス経済学を発展せしめる基本線は，「宇野理論」の継承を除いて，他に求むべくもないという，拙著の方法的視角をふたたび確認しつつ繰りかえす以外にありません。

「われわれ後学が宇野氏から『継承』すべき最も肝心な点は，自らの頭脳で考える，という氏の学問的態度である」と両氏は最後に「思われる」のですが，しかし私には，「自分の頭脳で考える」という「学問的態度」でしたら，少なくとも近代的学問研究に従事するものの具備すべき最低必要条件であって，あえて「宇野氏」をわずらわせるまでもないと「思われる」のです。「宇野氏から『継承』すべき最も肝心な点は」宇野理論をおいてほかにはないのではないでしょうか。

（引用文中頁数をあげていないのは，すべて拙書か，両氏の書評から引用したものです。）